

介護職員等の処遇改善のための取組

社会福祉法人みだらけ福祉会

○処遇改善加算及び特定処遇改善加算の算定状況

事業所名	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	
特別養護老人ホームあおい荘	I	I	
あおい荘ショートステイサービスセンター	I	I	介護予防含む
あおい荘デイサービスセンター	I	I	第一号通所事業含む

○資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すスタッフが必要な研修を受講しやすくするため、シフトの調整に加え、施設で必要な講座が受講できるよう会場の提供を行っています。
- ・毎月の施設内研修を業務改善のための介護で内容等を検討し開催するとともに、外部研修に参加することに加え、介護福祉士資格取得のための勉強会を開催しています。

○労働環境・処遇の改善

- ・新人スタッフ 1 名につき 2 名のプリセプターを選任し、プリセプターを中心に、法人全体で新人をサポートする取り組みを行っています。
- ・腰痛対策のための介護機器等を導入しています。
- ・通常のミーティングや、サービス改善の全体会議に加え、グループごとにサービス改善への取り組みを行っています。
- ・事故防止対策会議等を中心に、発生した事故の分析を行い、マニュアルの見直しを行うなど再発防止への取り組みを法人全体で行っています。

○その他

- ・介護サービス公表制度により、サービス内容の確認を行い、公表を行っています。
- ・地域の社会資源と協働し、交通安全運動や環境活動、園児や児童・生徒への食育や各種活動を積極的に行っています。
- ・定期的な職員面談を行い、正規職員への転換希望への対応を行っています。

令和 3 年 4 月 1 日現在